

厚生労働科学研究費補助金（難治性疾患等政策研究事業）

総括研究報告書

間脳下垂体機能障害に関する研究

研究代表者

有馬 寛 名古屋大学大学院医学系研究科 糖尿病・内分泌内科学 教授

研究要旨

間脳下垂体疾患を ACTH 分泌異常症・GH 分泌異常症(成人)・GH 分泌異常症(小児)・TSH 分泌異常症・PRL 分泌異常症・ゴナドトロピン分泌異常症・バソプレシン分泌異常症および腎性尿崩症・偶発的下垂体腫瘍・自己免疫性視床下部下垂体炎に分類し、それぞれの診断ガイドラインの問題点を検討のうえ、改訂案を策定した。

A. 研究目的

間脳下垂体疾患の診療に資する診断ガイドラインを策定する。

策定された。また、小児期から成人への移行期におけるシームレスな診療を行うためのガイドライン(案)が策定された。

B. 研究方法

間脳下垂体疾患をACTH分泌異常症・GH分泌異常症(成人)・GH分泌異常症(小児)症・TSH分泌異常症・PRL分泌異常・ゴナドトロピン分泌異常症・バソプレシン分泌異常症および腎性尿崩症・偶発的下垂体腫瘍・自己免疫性視床下部下垂体炎に分類し、それぞれの疾患を担当するチームにおいて最新の文献や諸外国の診療ガイドラインを参考にして現行の診療ガイドラインにおける問題点を明らかにしたうえで、改定案を作成する。

(倫理面への配慮)

特記すべきことなし。

D. 考察

間脳下垂体疾患の診療ガイドラインを策定するためには、内科、小児科、脳外科、婦人科など、多くの領域における専門家の意見を集約する必要がある。今年度の改訂された診療ガイドライン(案)は多くの領域の専門家の意見を十分に反映したものととなった。日本内分泌学会における承認を経て、公表を行う予定である。

E. 結論

間脳下垂体疾患の診療ガイドラインの改訂案を策定した。

C. 研究結果

いずれの疾患の診療ガイドラインにおいても、多くの問題点が抽出され、それを踏まえて改訂案が

F. 健康危険情報

該当なし

G. 研究発表

1. 論文発表

各分担者報告参照

2. 学会発表

各分担者報告参照

H. 知的財産権の出願・登録状況

(予定を含む。)

1. 特許取得

該当なし

2. 実用新案登録

該当なし

3. その他

該当なし

1. 特許取得

該当なし

2. 実用新案登録

該当なし

3. その他

該当なし